

令和4年12月15日(木)に、川島町教育委員会委員、川島町小中一貫教育推進協議会委員ならびに教育委員会事務局職員で、千葉県の成田市にある下総みどり学園（義務教育学校）を訪問し、小中一貫教育について研究してまいりました。

そこで、下総みどり学園について紹介いたします。

視察日 令和4年12月15日(木) 午後2時～3時30分

視察場所 成田市立下総みどり学園（義務教育学校）

成田市名古屋1214（旧下総町地内）

周辺地図





(開校までの経緯)

平成18年3月、市町村合併（成田市・下総町・大栄町の合併）により新しい成田市が誕生しました。これに伴って小規模校が増加したことから、新たな学校適正配置の検討が進められ、平成20年3月、「学校適正配置調査結果報告書」がまとめられました。この報告書に、下総地区の4小学校（滑河、小御門、名木、高岡）を、5～6年後に統合することが目標として掲げられました。

このようなことから、成田市教育委員会は、平成20～22年度にかけ、地元区長会や保護者に対し説明会やアンケート調査を実施することにより、平成22年2月、4小学校の統合に合意を得られたわけですが、平成23年7月、「下総地区小中連携推進委員会」の発足により、同時に、小中一貫教育を目指すことが確認されたことから、下総中学校の敷地内（グラウンド）に統合小学校校舎を新たに建設し、平成26年4月に、施設一体型の小中一貫教育校「下総みどり学園（※1）」を開校しました。

なお、この学校は、当初「小中一貫型小学校・中学校（※2）」としてスタートし、平成29年度に「義務教育学校（※2）」に移行しています。

(視察の趣旨)

下総地区は、丘陵地で、近隣に国際空港があるといった当町にはない特徴がありますが、田園も介在する農村して発展してきた点（早場米、れんこん、サツマイモの産地として有名）や、圏央道が地区を縦断しインターチェンジがあるという点では、当町との類似性が見られます。丁寧に地域の理解を得ながら、小・中学校を1校に集約し、小中一貫教育に取り組んできた点は、当町において、令和17年度を目途としている1校に集約化した小中一貫教育校に示唆を与えるものと考えます。ただし、今回の視察では、1学年2学級編成での小中一貫教育の活動実態（※3）を中心に、視察を行いました。

※1 下総みどり学園について

下総みどり学園の児童生徒数(令和4年度)



	前期課程(小学校)				後期課程(中学校)					合計
ブロック	前期ブロック				中期ブロック			後期ブロック		
学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
学級数	2	2	1	2	2	2	2	2	2	17
児童生徒数	43	40	29	49	41	43	47	52	39	383
特別支援	知的			情緒			知的		情緒	
学級数	1			1			1		1	4

参考) つばさ南小・つばさ北小・川島中による小中一貫教育校(令和7年度の予測)

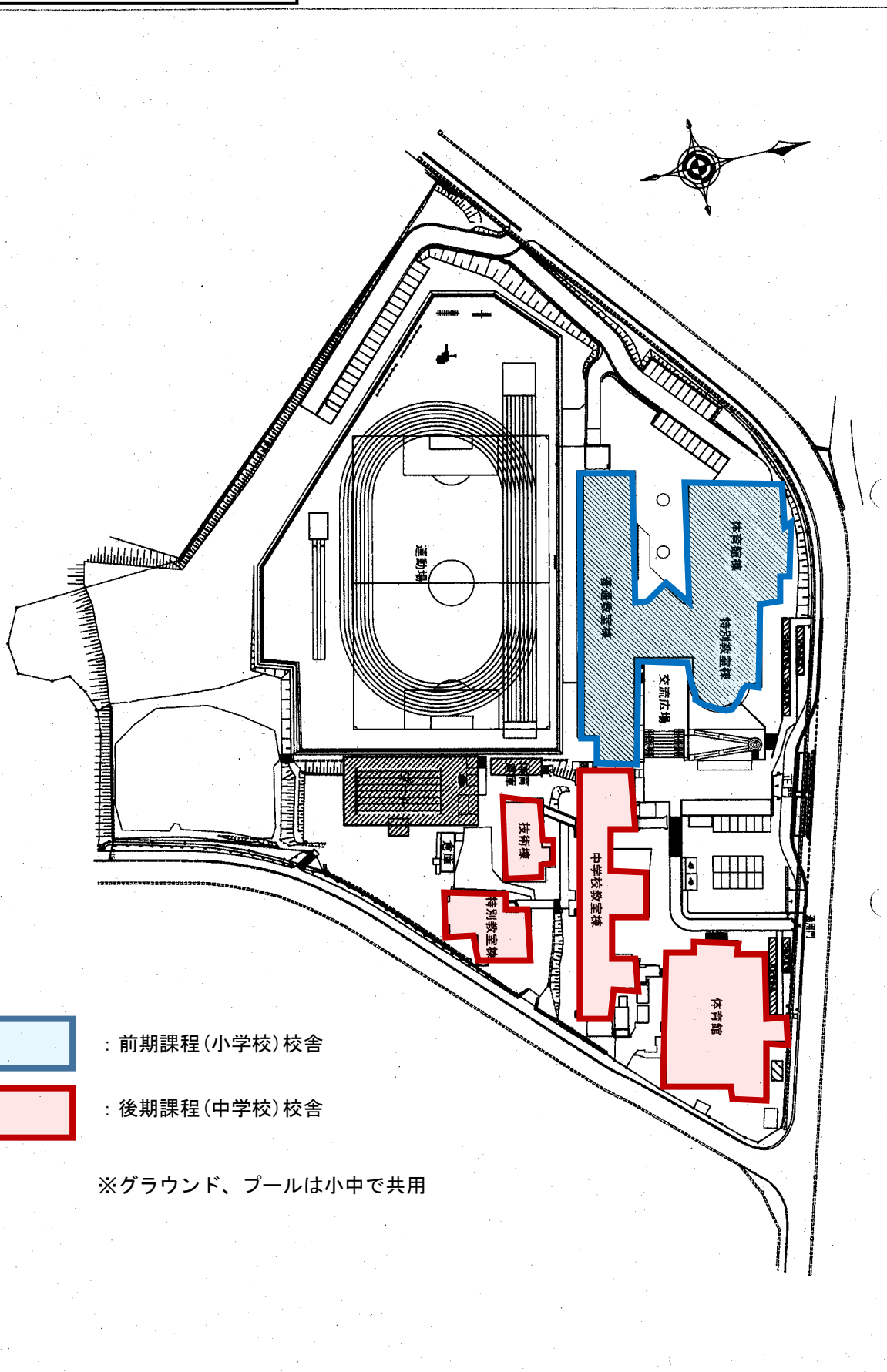
	前期課程(小学校)				後期課程(中学校)					合計
ブロック	前期ブロック				中期ブロック			後期ブロック		
学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
学級数	1	2	1	2	2	2	2	2	2	16
児童生徒数	33	45	30	37	41	36	66	53	78	419
特別支援	知的			情緒			知的		情緒	
学級数	1			1			1		1	4

下総みどり学園配置図

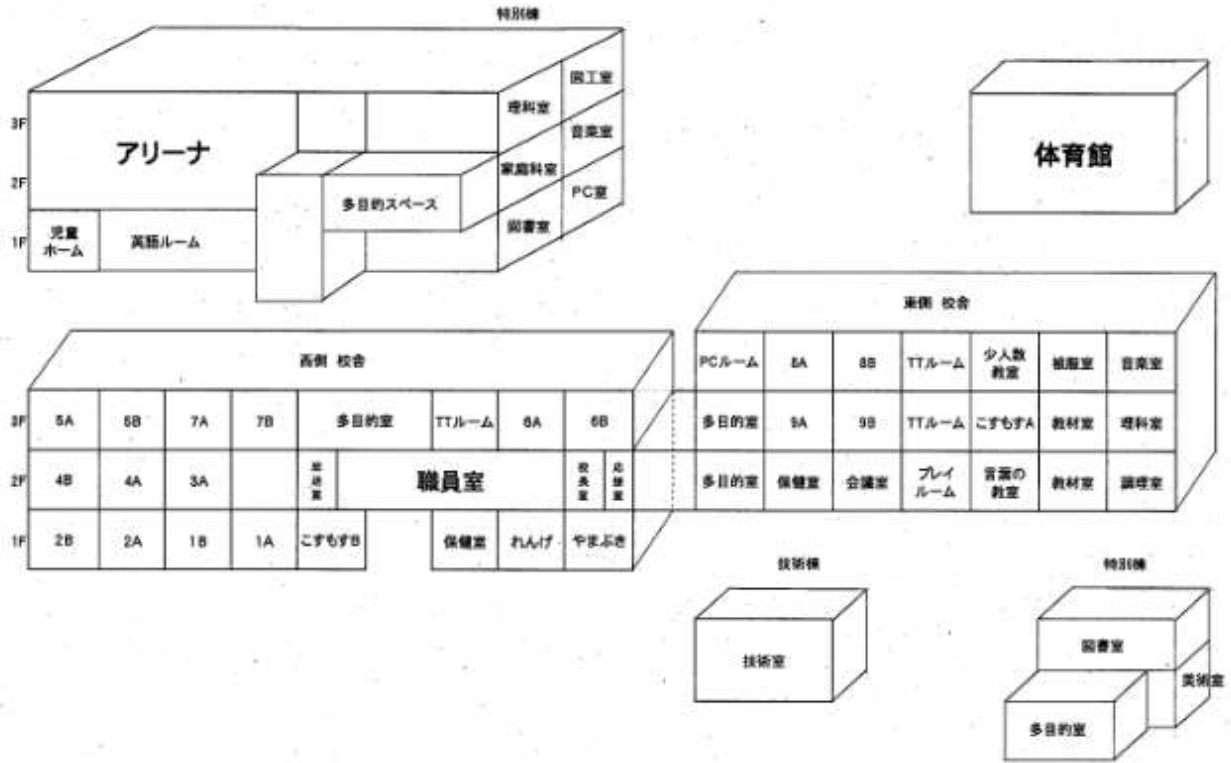
配置図

-  : 前期課程(小学校)校舎
-  : 後期課程(中学校)校舎

※グラウンド、プールは小中で共用



下総みどり学園校舎配置図（立体図）



※2 「小中一貫型小学校・中学校」と「義務教育学校」について

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校		
		中学校併設型 小学校 小学校併設型 中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校	
設置者	—	同一の設置者	異なる設置者 (例えば県立学校と市町村立学校)	
根拠法令	学校教育法第1条	学校教育法施行規則第79条の9		
修業年限	9年 前期課程6年 後期課程3年	小学校6年 中学校3年		
組織・運営	一人の校長 一つの教職員組織	小学校、中学校それぞれに 校長、教職員組織がある		
		小学校と中学校に おける教育を一貫 して施すためにふ さわしい運営の仕 組みを整えること が要件 →※具体例(欄外)	中学校併設型小学 校と小学校併設型 中学校を参考に、 適切な運営体制を 整備すること	
免許	原則、小学校・中学校 の両免許を併有	所属する学校の免許状を保有しているこ と(小・中のいずれかでも可)		
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成			
教育課程の特例	一貫教育に 必要な独自の 教科の設定	○(可)	○(可)	○(可)
	指導内容の 入替え・移行	○(可)	○(可)	×(不可)
施設形態	施設一体型 ・ 施設隣接型 ・ 施設分離型 (いずれも可)			
設置基準	前期課程は小学校設置 基準、後期課程は中学 校設置基準を準用	小学校は小学校設置基準を適用 中学校は中学校設置基準を適用		
標準規模	18学級以上 27学級以下	小学校、中学校 それぞれ12学級以上18学級以下		
通学距離	おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内 中学校はおおむね6km以内		
設置の手続き	市町村の学校設置条例	市町村教育委員会の規則等		

※具体例) 小中一貫教育を施すための運営の仕組みについて

- ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する。
- ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続きを明確にする。
- ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる。

●義務教育学校イメージ

I 期 (1～4)	II 期 (5～7)	III 期 (8～9)
前期課程 6年		後期課程 3年
(1～6年生)		(7～9年生)

9年間を見通した中で、子どもを指導する1つの学校さらにきめ細かい指導が期待できる。

○小中一貫型小・中学校イメージ

I 期 (小1～4)	II 期 (小5～中1)	III 期 (中2～3)
小学校 6年		中学校 3年
(1～6年生)		(1～3年生)

小学校(6年)中学校(3年)の制度をそのまま活用しながら、特に小学校から中学校への移行をスムーズにすることで、9年間を見通し、さらにきめ細かい指導が期待できる。

※3 下総みどり学園での小中一貫教育の活動実態

1. 前期課程（小学校）5年生から教科担任制を導入

下総みどり学園の5・6年生では、ほとんどの教科で、学級担任でなく教科担任による授業が行われています。

教科担任制の種類	説明
① 学級担任間の授業交換	前期課程（小学校）5年生以上の学級担任間で、一部の教科の授業を交換して、指導するものです。 5年生 国語、算数、体育、家庭科 6年生 国語、算数、体育
② 専科教員による指導	特定の教科について、専科指導を担当する教員（前期課程籍）を配置し、前期課程（小学校）5年生以上を指導するものです。 5年生 社会、理科、外国語 6年生 社会、家庭科、外国語
③ 後期課程（中学校）教員による指導	特定の教科について、後期課程（中学校）籍の教員が、前期課程（小学校）5年生以上を指導するものです。 5年生 音楽、図工 6年生 音楽、図工、理科

2. 学年編成におけるブロック制の導入

下総みどり学園では、前期（1～4年生）、中期（5～7年生）、後期（8～9年生）の3ブロックに学年編成し、各段階において、様々な行事活動等を通じ、子どもたちがリーダーシップを発揮できる機会（9年間で3回）を設けています。

学年編成	主な行事活動	ブロックを超えた活動
前期ブロック (1～4年生)	校外学習(1～4年生) 1/2成人式 前期マラソン大会	全校縦割り清掃 入学式 1年生を迎える会 体育祭
中期ブロック (5～7年生)	合同宿泊学習(5・7年生) 校外学習(5年生) 宿泊体験学習(6年生) 中期リーダー引継ぎ式(6・7年生) 立志式(7年生)	音楽祭 卒業式 生徒会活動 読み聞かせ(上級生による下級生への) 部活動など
後期ブロック (8～9年生)	校外学習(8年生) 修学旅行(9年生) 部活動壮行会(9年生)	

3. 異学年の交流

上の表のうち、特に3つの学年編成ブロックを超えた活動では、異学年の交流が活発になります。上級生は下級生への思いやりの気持ち、下級生は上級生へのあこがれの気持ちが生まれるなど、生活態度の面で良い効果があります。

では、以下から、当日の視察の様子をご紹介します。

① 説明会場 西校舎（前期課程校舎・いわゆる小学校校舎）2階の多目的スペース



始めに、参加者は、西校舎2階の多目的スペースに通され、視察日程の説明を受けました。説明の後、施設見学に進みます。

② 西校舎2階廊下 「縦割り活動・小中合同の清掃活動」





この日は、縦割り活動といい、前期課程（小学校）と後期課程（中学校）の子どもたちが、一緒になって清掃活動を行っていました。校長先生のお話では、前期課程（小学校）と後期課程（中学校）の子どもたちが、一緒に活動すると、上級生たちに下級生たちの面倒を見ようとする”やさしい気持ち”が芽生えるそうです。

また、校長先生のお話では、1～4年生を前期、5～7年生を中期、8・9年生を後期という学年編成をするそうですが、それぞれの学年段階において、上級学年がリーダーシップを発揮できる場を設けて、様々が学習活動をおこなっているそうです。この清掃活動もその一環です。

③ 図書室（西校舎内）



下総みどり学園では、前期課程（小学校）用として、西校舎内に図書室を設けました。明るく開放感があり、また書架の配置や、展示コーナーを設けるなど、本を読ませる工夫が凝らされていました。

④ 体育館（西校舎内）



前期課程（小学校）用の体育館もありました。この体育館は、建物として校舎の一部であり、教室から移動しやすい構造になっています。前期課程（小学校）と後期課程（中学校）合同で、集会などする場合は、さらに面積の広い後期課程（中学校）用の体育館を使用するそうです。

⑤ 西校舎廊下 掲示「7・8年生の校外学習」



写真では、分からないと思いますが、下総みどり学園では、7・8年生の校外学習で、小江戸川越の散策をしたとのこと。これは、その掲示物です。「川島町が川越にす

ぐ近いことで、何かとご縁があるんですね。」という教頭先生（説明者）のお話でした。

⑥ 西校舎3階 「7年生教室」



この教室は、後期課程7年生（いわゆる中学校1年生）の教室です。本来、後期課程の教室は、東校舎にあるのですが、下総みどり学園では、後期課程7年生の教室を、西校舎（前期課程校舎・いわゆる小学校校舎）の前期課程5年生と6年生の間に配置しています。前期課程の子どもたちは体操着、後期課程の子どもたちは制服と、服装に違いがありますが、教頭先生のお話では、下級生たちが上級生に憧れの気持ちを抱くのだそうです。

⑦ 西校舎 3階廊下 「学級活動」



この写真を見ても分かると思いますが、最新の学校施設はあえて廊下のスペースを広くとります。これからの教育は、学級や教科の枠にとらわれない、横断的な、また多目的な学びが重視されているので、廊下を単なる通路としてでなく、多目的スペースとして活用するという発想です。この日は、先生が、子どもたちを廊下に整列されて、学級活動を行っていました。

⑧ 西校舎 3階廊下 「展示スペース」



同様に、広いスペースを活用して、図工で描いた絵や作った工作物が展示されています。本来、このような作品展示は教室内の壁だとか棚の上に置いているわけですが、たくさんの人に見てもらえるという点からも有効です。

⑨ 西校舎1階 「職員室」



下総みどり学園の職員室は、普通教室(64㎡程度)が3部屋分ほどある非常に広いスペースです。ここに前期課程(小学校)と後期課程(中学校)のすべての教職員(会計年度職員も含め)63名が執務しています。校長先生のお話では、前期課程(小学校)と後期課程(中学校)の教職員が1カ所に集まっていないと、意思疎通がしがたいとのことで、「小・中学校の先生たちの意思疎通ができてこそ、小中一貫教育を進められるんですよ。」とのことでした。また、教頭先生の説明では、窓側の列が後期課程(中学校)、廊下側の列が前期課程(小学校)になっており、机の配置は、学年の配置まで配慮しているとのことでした。

⑩ 西校舎昇降口前ピロティ 「下校風景」



西校舎昇降口前は、ピロティ（広場）になっています。写真では分かりませんが、ピロティの上には、ドーム型の屋根が付いており、雨が降っても使用できます。

下総みどり学園では、前期課程（小学校）の子どもたち245人の通学は、その9割がバス通学、1割が徒歩通学だそうです。この写真は、バスルートごとに子どもたちが整列しており、バスが来るのを待っている様子です。

⑪ 西校舎西側バス待機場所 「下校風景」



下総みどり学園では、バスを利用する児童のために、大型バス2台、小型バス※（29人乗）6台を活用しているそうです。※川島町で使用している型

この写真は、小型バスを利用して下校する児童の様子です。

⑫ あいさつ 関川（せきがわ）成田市教育委員会教育長から



成田市では、旧下総町の地区内の4つ小学校を1校に再編する計画を立て、地域に説明したところ、地域の中心にある下総中学校の敷地内に、統合小学校を設置地して欲しい。また、小学校と中学校が一緒になるならば、小中一貫教育を進めるべきという声があったことも受けて、小学校と中学校が同じ目標の下、教育を行うことにメリットがあるということを、地域に丁寧に説明し理解を求め、9割の賛成を得て、下総中学校と統合小学校による「下総みどり学園」を開校しました。成田市の取組みが、川島町に広がることを期待しています。

⑬ 説明 大徳（だいとく）下総みどり学園校長から



この学校の設立には、教育委員会内で携わっていました。その後、教頭として赴任し、校長に着任しました。開校当初は、教職員も地域も、正直、不安感がありました。しかし、今では、地域からの不安の声は全く聞こえてきません。やってきて分かったことは、子どもたちは、9年間一緒にいてすぐに仲間になれるということで、全く心配はなかったということです。上級生たちに下級生たちを思いやるやさしい気持ちが芽生えるなど生活態度の面で効果がありましたし、また、学習意欲の面でも、平均値を超えるようになりました。子どもたちと違い、大人である教職員は、人事異動で毎年入替えがあるわけですが、小・中学校の教職員が意識を同じにすることが、小中一貫教育の推進にとって最も大事なことで、常日頃から、小中の教職員で、お互いに指導方法を学び合うなど様々な努力をしています。当校の取組みが川島町の小中一貫教育の取組みの一助にさせていただいたらと思います。

⑭ あいさつ 中村 川島町教育委員会教育長から



この度の川島町小中一貫教育推進協議会による視察に、事前の質問から、懇切丁寧なご対応を頂き、誠に有難うございました。関川教育長、大徳校長先生のお話から、川島町でも小中一貫教育に自信をもって進められるなど、今日は勇気をもらえました。

さて、川島町では、令和7年度の小中一貫教育校の開校準備に取り組んでいるわけですが、今日だけでなく、これからも引き続き、ご指導いただけましたら幸いに存じます。